



2025年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社LeTech  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 地 直 紀  
(コード番号 3497 東証グロース)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 本 部 長 松 木 高 茂  
役 職 氏 名  
電 話 06-6362-3355

**住友林業株式会社による当社株式、A種種類株式並びに本新株予約権に対する公開買付け（第一回）の結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

住友林業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2025年3月31日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及びA種種類株式並びに2016年7月25日開催の当社株主総会決議に基づいて発行された第一回新株予約権及び第二回新株予約権（以下、総称して「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「第一回公開買付け」といいます。）が、2025年5月14日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、第一回公開買付けの結果、2025年5月21日（第一回公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第一回公開買付けの結果について

当社は、公開買付者が本日公表した「株式会社 LeTech（証券コード：3497）に対する公開買付け（第一回）の結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、第一回公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、第一回公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、第一回公開買付けは成立しております。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

1. 異動予定年月日

2025年5月21日（第一回公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、第一回公開買付けの結果について、当社株式7,290,465株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（7,290,465株）以上となり、第一回公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、第一回公開買付けの決済が行われた場合には、2025年5月21日（第一回公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者の所有する当社の議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する割合（注）が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなります。

また、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主である合同会社エメラルド（以下「エ

メラルド」といいます。)は、その所有する当社株式の全て(7,290,465株)を第一回公開買付けに応募した結果、第一回公開買付けの決済が行われた場合には、2025年5月21日(第一回公開買付けの決済の開始日)付で、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなります。

(注) 総株主の議決権の数に対する割合は、当社が2025年3月17日に提出した第25期半期報告書に記載された2025年1月31日現在の当社の発行済普通株式総数(4,871,638株)に、A種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権の行使により取得された普通株式5,742,465株及び新株予約権の行使により取得された普通株式2,500株を加算した株式数である10,616,603株から、当該時点における議決権を有しない株式数50,838株を控除した株式数(10,565,765株)に係る議決権の数105,657個をもとに算出しております。以下同じです。

### 3. 異動する株主の概要

#### (1) 新たに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	住友林業株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	
(3) 代表者の役職・氏 名	代表取締役社長 光吉 敏郎	
(4) 事 業 内 容	木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、分譲住宅の販売、集合住宅・商業複合施設等の開発、不動産の管理・仲介、及びそれらに関連する事業	
(5) 資 本 金	55,102 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1948年2月20日	
(7) 連 結 純 資 産	970,912 百万円 (2025年3月31日現在)	
(8) 連 結 総 資 産	2,205,795 百万円 (2025年3月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (2024年12月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13.4%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6.2%
	住友金属鉱山株式会社	4.9%
	株式会社伊予銀行	2.8%
	株式会社熊谷組	2.5%
	住友商事株式会社	2.1%
	住友生命保険相互会社	2.0%
	株式会社百十四銀行	2.0%
	SMBC日興証券株式会社	2.0%
	JPモルガン証券株式会社	1.9%
(10) 当社と公開買付者の関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

#### (2) 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	合同会社エメラルド	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号東京共同会計事務所内	
(3) 代表者の役職・氏 名	代表社員 一般社団法人エメラルドホールディングス 職務執行者 本郷 雅和	
(4) 事 業 内 容	投資事業	
(5) 資 本 金	100 千円 (2024年10月30日現在)	

(6) 設立年月日	2017年11月13日	
(7) 純資産	3,668千円(2024年10月30日現在)	
(8) 総資産	10,336,895千円(2024年10月30日現在)	
(9) 大株主及び 持株比率 (2024年3月 31日現在)	一般社団法人エメラルドホールディングス 100%	
(10) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	エメラルドは、当社株式を7,290,465株(当社の総株主の議決権の数に対する割合:69.00%)を所有しております。但し、エメラルドはその全てを第一回公開買付けに応募していません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、総株主の議決権の数に対する割合及び所有株式数

(1) 住友林業株式会社

	属性	議決権の数(総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社、主要株主 である筆頭株主及 び主要株主	72,904個 (69.00%) (普通株式 7,290,465 株)	—	72,904個 (69.00%) (普通株式 7,290,465 株)	第1位

(2) 合同会社エメラルド

	属性	議決権の数(総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社、主要株主 である筆頭株主及 び主要株主	72,904個 (69.00%) (普通株式 7,290,465 株)	—	72,904個 (69.00%) (普通株式 7,290,465 株)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

公開買付者は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に上場しており

ますので、開示対象となる非上場の親会社等に該当いたしません。

## 6. 今後の見通し

2025年3月28日付け当社プレスリリース「住友林業株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」（その後の訂正を含みます。）に記載のとおり、公開買付者は、第一回公開買付けの決済完了後、当社の株主の皆様が所有する当社株式及び当社の新株予約権者の皆様が所有する本新株予約権を取得することを目的として、第二回目の公開買付け（以下「第二回公開買付け」といい、第一回公開買付けと合わせて「本両公開買付け」といいます。）を、買付け等の期間を2025年5月27日から2025年6月23日（20営業日）、買付け等の価格を当社株式1株につき1,500円、本新株予約権1個につき1円として実施することを予定しているとのことです。また、第二回公開買付けによっても、当社株式の全てを取得することができなかった場合には、公開買付者が最終的に当社株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式及び譲渡制限付株式報酬として当社の取締役が付与された当社の譲渡制限付株式を含み、当社が所有する自己株式、平野哲司氏が所有する当社株式の全て及び株式会社リーガルアセットが所有する当社株式の全てを除きます。）を取得することを目的として、第二回公開買付けの成立後、当社の株主を公開買付者、株式会社リーガルアセット及び平野哲司氏のみとするための株式併合（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施し、その後、株式会社リーガルアセットが所有する当社株式の自己株式取得及び平野哲司氏が所有する当社株式の公開買付者による取得を実施する予定とのことです。

同プレスリリースに記載のとおり、当社の取締役会は、2025年3月28日時点においては、第二回公開買付けが行われた場合には、第二回公開買付けに賛同し、かつ、当社株式を所有する株主の皆様に対しては第二回公開買付けに応募することを推奨し、本新株予約権者の皆様に対しては第二回公開買付けに応募するか否かについては本新株予約権者の皆様の判断に委ねる旨の意見を表明すべきであり、第二回公開買付けが開始される時点で改めてその旨の意見表明について決議するべきと考える旨を併せて決議しておりますが、詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

なお、本両公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、当社株式は所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。更に、本両公開買付け成立時点で当該基準に該当しない場合でも、公開買付者による本スクイーズアウト手続を実施した場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、当社株式は所定の手続を経て上場廃止になります。なお、当社株式が上場廃止となった場合は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。

以上

（参考）2025年5月15日付「株式会社 LeTech（証券コード：3497）に対する公開買付け（第一回）の結果及び子会社の異動に関するお知らせ」